

道州制をめぐる最近の動向

平成18年11月9日(木)

道州制に関する主な動き

政府・地方制度調査会

第28次地方制度調査会

(16年3月1日発足)

➤16年3月1日 第1回総会

- ・ 総理から「道州制のあり方」等について諮問

➤17年11月8日 第3回総会

- ・ 「道州制に関する論点メモ」取りまとめ

※地方制度調査会の開催実績

- ・ 総会:5回
- ・ 専門小委員会:38回
- ・ 地方意見交換会:4回

※地方公共団体・経済団体の動き

【全国知事会】

- ・ 「都道府県のあり方研究会報告書」(15年3月)
- ・ 「道州制研究会報告書」(18年7月)

【経済団体】

- ・ 関西経済連合会「分権改革における関西のあり方」(17年1月)
- ・ 九州経済同友会「九州自治州構想」(17年6月)
- ・ 中部経済連合会「中部州の実現」(17年12月) など

➤18年2月28日 第5回総会

- ・ 「道州制のあり方に関する答申」決定

➤道州制タウンミーティング開催

- ・ 福岡市(6/4)、大阪市(7/31)、稚内市(8/27)

➤18年9月26日 道州制担当大臣設置

- ・ 安倍総理の所信表明演説(9/29)に「道州制ビジョンの策定」が盛り込まれる

副大臣会議PT

➤16年9月 副大臣会議

- ・ 杉浦内閣官房副長官から、道州制を副大臣会議で取り上げる旨の意向表明

道州制プロジェクトチーム

(16年11月25日設置)

➤16年12月2日 第1回会合

- ・ 主査:今井宏 総務副大臣

➤17年5月19日 第4回会合

～ 17年10月5日 第8回会合

- ・ 国交、農水、厚労、文科、経産、環境の各分野について、国と地方の役割分担を集中検討

➤17年10月14日 第9回会合

- ・ 「中間報告」のとりまとめ

➤17年10月27日 副大臣会議

- ・ 副大臣会議に「中間報告」を報告
- ・ 直ちに小泉総理に提出

道州制特区プロジェクトチーム

(18年2月9日設置)

➤18年2月9日 第1回会合

- ・ 主査:櫻田義孝 内閣府副大臣

➤18年3月6日 第4回会合

- ・ 党小委への提出案を検討

自民党・道州制調査会

道州制調査会

(16年11月8日設置)

➤17年2月1日 第1回会合

➤17年7月28日 第9回会合

追加記述

「中間報告」とりまとめ

北海道道州制検討小委員会

(17年2月1日設置)

➤17年10月28日 第5回会合

- ・ 「道州制特区」の考え方を決定

➤18年2月8日 第6回会合

- ・ 法案の取りまとめ議論始まる

➤18年3月8日 第11回会合

- ・ 内閣府から骨子提出→異論続出

➤18年3月15日 第12回会合

- ・ 異論続くも、伊吹会長一任
- ・ 3月22日、会長・官房長官・国交大臣等による「9者懇談会」を開催

➤18年4月5日 第13回会合

- ・ 北海道代議士会から異論
- ①交付金化の範囲
- ②「北海道特例」の見直し
- ・ 与謝野大臣、北海道代議士会等との折衝が行われる

➤18年4月12日 第14回会合

- ・ ①②を修正して了承

➤18年4月12日 第11回会合

➤18年5月19日 道州制特別区域法案を国会提出

(→ 第164回国会で継続審議)

➤18年10月11日 会合

- ・ 杉浦正健前法相が会長に就任

「道州制答申」のポイント

〔平成18年2月28日
地方制度調査会〕

1 現状の都道府県の課題

- ① 市町村合併の進展（3,223→1,821団体）
- ② 県を越える広域課題の増大
 - － 例：首都圏のディーゼル車規制・観光振興
- ③ 県は更なる分権改革の担い手たりうるか
 - － 47都道府県体制は明治21年以来

2 求められる「新しい国のかたち」

- ▽ 「国から地方へ」
 - － 国の役割は重点化 → 国家的課題に力強く対応
 - － 内政は広く地方公共団体が担う
- ▽ 「国と地方の双方の政府の再構築」によって
「新しい政府像」を確立するためには、

「道州制の導入が適当と考えられる」

3 道州制の制度設計

- ▽ 47都道府県を廃止して道州を設置
- ▽ 区域は複数の都道府県単位が原則
都道府県等の意見を聞き、法律で画定
- ▽ 県の事務は大幅に市町村に移譲
- ▽ 国の出先機関の事務はできる限り道州に移譲
など

4 道州制導入の課題

- 〔 道州制の導入には広範な検討課題
 - － 国の政治行政制度の改革とも密接に関連 国民生活にも影響

「答申を基礎として、国民的な論議が
幅広く行われることを期待」

道州制の基本的な制度設計

1 道州の性格

- 地方公共団体として、都道府県に代えて道州を置く
- 道州及び市町村の二層制

2 道州の区域

- ① 区域の範囲
 - ・ 社会経済的条件に加え、地理的・歴史的・文化的条件も勘案
 - ・ 数都道府県を合わせた区域が原則
- ② 区域例
 - ・ 区域には様々な考え方があり得るが、区域例を3例示す
- ③ 区域の画定方法
 - ・ 国が道州の予定区域を示す
 - ・ 都道府県は、変更案等を国に提出できる
 - ・ これを尊重し区域に関する法律案を作成
- ④ 東京都に係る道州の区域
 - ・ 周辺県と併せた区域が原則。ただし、東京都等の区域で一の道州等とすることも考えられる

3 道州への移行方法

- 原則として全国同時に移行。ただし、関係都道府県と国の協議により先行して移行できる

4 道州の事務

- 現在の都道府県の事務は大幅に市町村に移譲。道州は広域事務に軸足を移す
- 国(地方支分部局)の事務はできる限り道州に移譲

5 道州の議会

6 道州の執行機関

- 道州に長を置く。長は直接公選。多選を禁止

7 大都市等に関する制度

- 道州との関係において大都市圏域にふさわしい仕組み、事務配分の特例等を設けることが適当
- 東京(区部等)では、更に特例を検討することも考えられる

8 税財政制度

- 自主性・自立性の高い税財政制度が基本
 - ① 事務移譲に伴う税源移譲等加え、偏在度の低い税目中心に地方税の充実を図り、分権型社会に対応しうる地方税体系を実現
 - ② 適切な財政調整を行うための制度を検討

道州制の下で道州が担う事務のイメージ

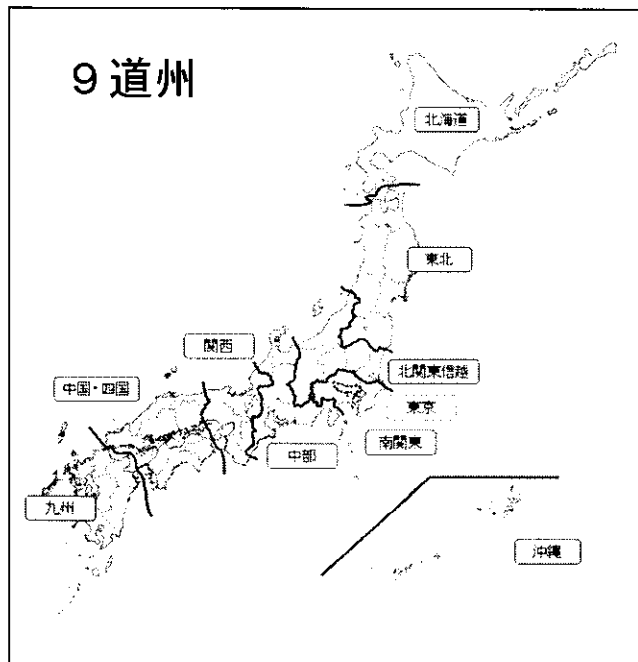
行政分野	道州が担う事務
社会資本整備	・ 国道の管理 ・ 地方道の管理（広域） ・ 一級河川の管理 ・ 二級河川の管理（広域） ・ 特定重要港湾の管理 ・ 第二種空港の管理 ・ 第三種空港の管理 ・ 砂防設備の管理 ・ 保安林の指定
環 境	・ 有害化学物質対策 ・ 大気汚染防止対策 ・ 水質汚濁防止対策 ・ 産業廃棄物処理対策 ・ 国定公園の管理 ・ 野生生物の保護、狩猟監視（希少、広域）
産業・経済	・ 中小企業対策 ・ 地域産業政策 ・ 観光振興政策 ・ 農業振興政策 ・ 農地転用の許可 ・ 指定漁業の許可、漁業権免許

行政分野	道州が担う事務
交通・通信	・ 自動車運送、内航海運業等の許可 ・ 自動車登録検査 ・ 旅行業、ホテル・旅館の登録
雇用・労働	・ 職業紹介 ・ 職業訓練 ・ 労働相談
安全・防災	・ 危険物規制 ・ 大規模災害対策 ・ 広域防災計画の作成 ・ 武力攻撃事態等における避難指示等
福祉・健康	・ 介護事業者の指定 ・ 重度障害者福祉施設の設置 ・ 高度医療 ・ 医療法人の設立認可 ・ 感染症対策
教育・文化	・ 学校法人の認可 ・ 高校の設置認可 ・ 文化財の保護
市町村間の調整	・ 市町村間の調整

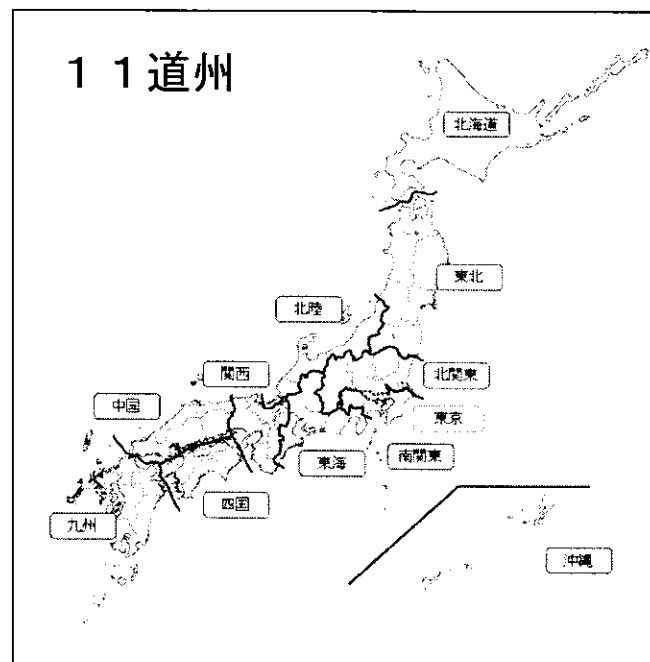
（注）ゴシックは、原則として道州が担うこととなる事務で、国から権限移譲があるもの。

道州の区域例

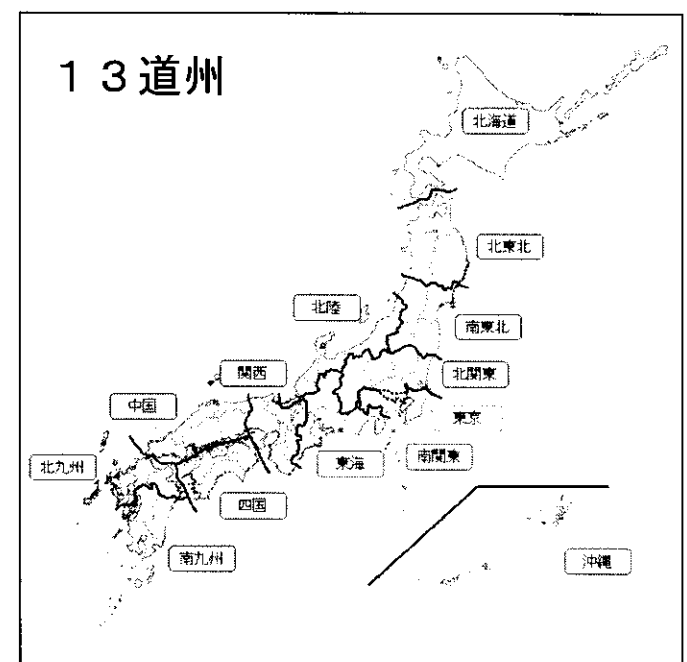
【区域例－１】



【区域例－２】



【区域例－３】



道州制タウンミーティング

第1回 平成18年6月4日(日)

道州制タウンミーティングイン福岡

登壇者：竹中平蔵（総務大臣）
福原義春（資生堂名誉会長）
大田弘子（政策研究大学院大学教授）
参加者：374名

<大臣まとめコメント>

「道州制は地方分権に関する100年ぶりの改革。今後も身近な視点で議論を深めていただきたい。」

第2回 平成18年7月31日(月)

道州制タウンミーティングイン大阪

登壇者：竹中平蔵（総務大臣）
跡田直澄（慶應義塾大学商学部教授）
細谷英二 りそなHD会長
参加者：683名

<大臣まとめコメント>

「これまで郵政民営化、税源移譲などの難問に取り組んできた。道州制の問題も、ぜひ皆さんと力を合わせて進めていきたい。」

第3回 平成18年8月27日(日)

道州制タウンミーティングイン稚内

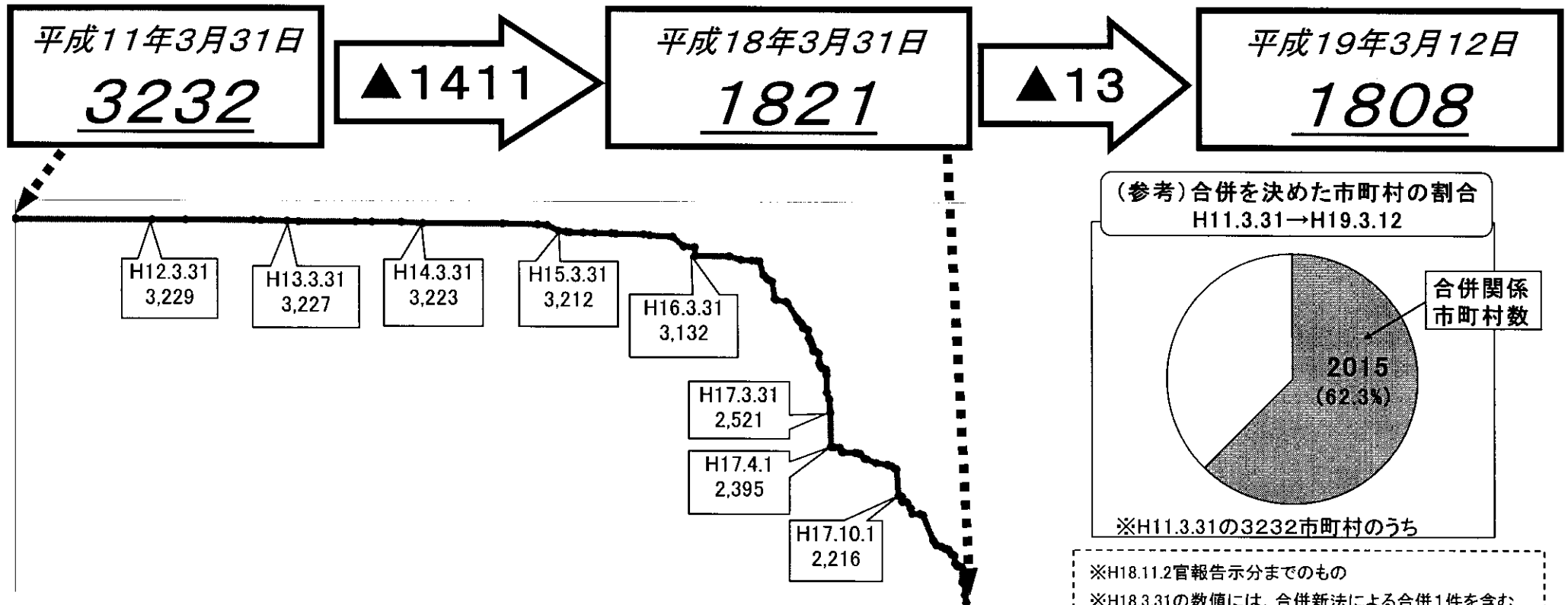
登壇者：竹中平蔵（総務大臣）
小早川光郎（東京大学大学院教授）
井須孝誠（稚内信用金庫会長）
参加者：302名

<大臣まとめコメント>

「新内閣においても、さらに地方分権を進めなくてはいけない。道州制を通じて、地方分権をどうするのか、地域の経済社会をどうするのか、そういう観点から議論していただきたい。」



市町村合併の推進状況



■合併市町村件数

	H11.4.1 ～H17.3.31	H17.4.1 ～H19.3.12	計
合併件数	257	334	591
合併関係 市町村数	968	1,047	2,015
H11.4.1以降の 減少市町村数	711	713	1,424

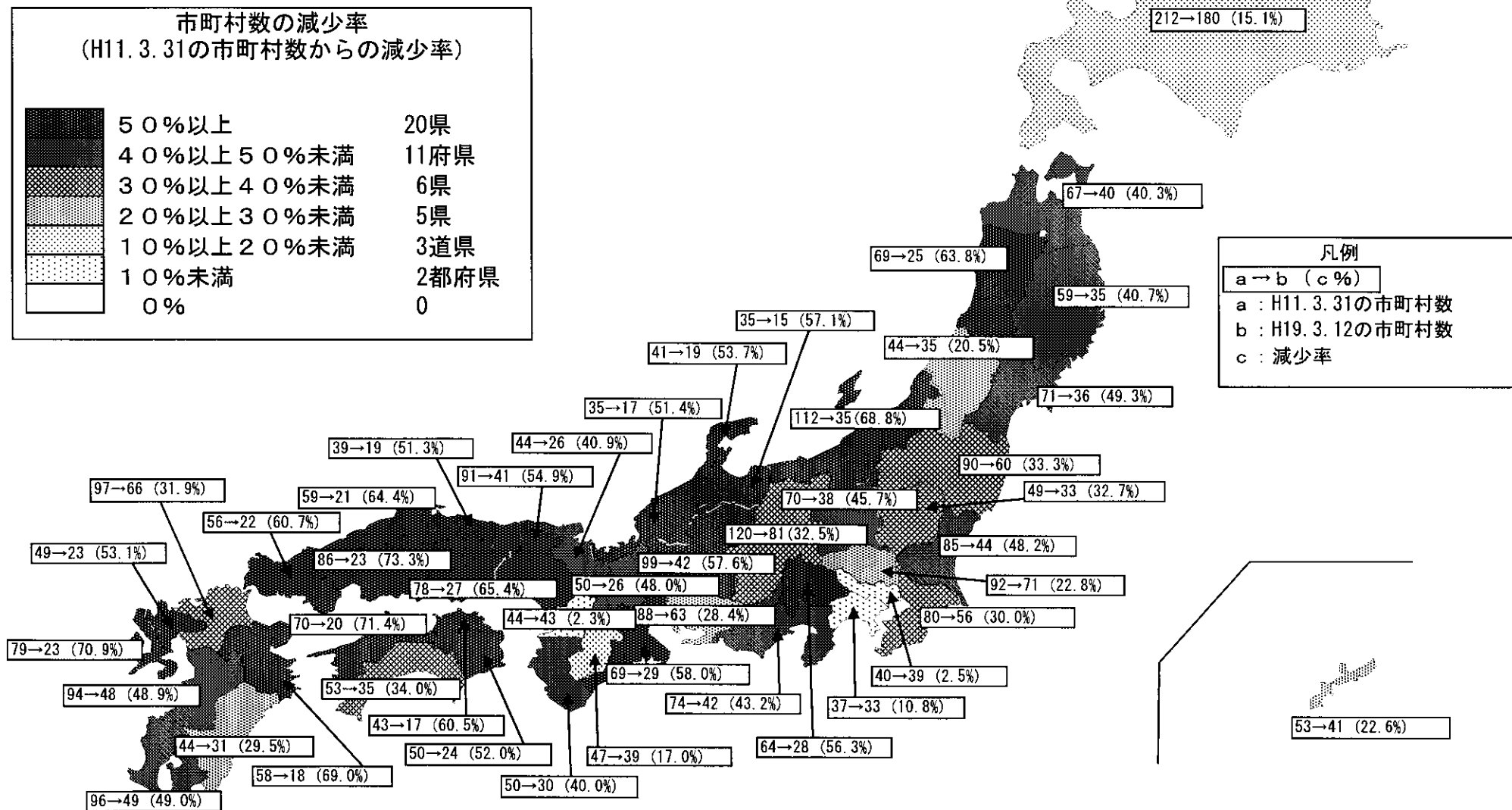
■市町村数等の推移

	S29.9.30	S37.1.1	H11.3.31	H19.3.12
市町村数	9,895	3,466	3,232	1,808
うち人口1万人未満	—	—	1,537	497
平均人口(人)	7,864	24,555	36,387	65,970
平均面積(km ²)	47.1	106.9	114.8	205.4

※H18.11.2官報告示分までのもの
 ※H18.3.31の数値には、合併新法による合併1件を含む
 (H18.1.10に高松市が牟礼町を編入)
 ※H19.3.12の人口は、平成17年国調人口(要計表)ベース

全国の合併市町村の状況

3 2 3 2 市町村 (H11. 3. 31) が 1 8 0 8 (H19. 3. 12) に。



※ 合併新法による合併10件を含む。

※ 平成18年11月2日までに市町村合併の官報告示を終えたもの。

地方分権改革推進法案

－ 平成18年10月27日国会提出 －

「骨太の方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）（抄）

○「地方分権に向けて、関係法令の一括した見直し等により、国と地方の役割分担を進めるとともに、国の関与・国庫補助負担金の廃止・縮小等を図る。」

地方分権改革推進法案

法案のイメージ

○政府内に、地方分権改革の推進体制（地方分権改革推進委員会）を整備

→ 国と地方の役割分担のあり方等を検討

○政府は「地方分権改革推進計画」を作成

○施行から3年間の時限法

地方分権改革推進計画の作成

個別法改正を一括して実施

地方分権改革一括法
（仮称）

道州制に関する今後の取組（検討中）

〈臨時国会〉

道州制特区推進法案の審議・成立

〈法案成立後〉

道 州 制 特 区

道 州 制

基本方針の策定

道州制特区推進本部
の設置

I 国民的論議
の推進

II 導入課題の検討

タウンミーティングの
全国展開

新たな検討組織
【「道州制ビジョン懇談会」
（仮称）】

※ これまで福岡・大阪・
稚内で開催

➤ 大臣の下に新設する
検討組織

基本方針の変更・法改正

道州制に関する
基礎的調査

※ 国民の意識等を把握
するための調査を実施

➤ 道州制の導入に関する
基本的事項を検討
・ 道州制の導入により実現され
る地域社会、経済社会等の姿
・ 道州制下における新しい国・
地方の政府像 など

※発展的に「道州制ビジョン
策定委員会（仮称）」の設置
を検討

「道州制ビジョン」の策定

道州制の本格導入に向けたさらなる取組